

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	四五
○一般競争入札を行う件	四五
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつた件二件	四六
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつた件二件	四七
○大規模小売店舗立地法による廃止の届出があつた件	四八
○宅地建物取引業者の事務所の所在地を確認できないので宅地建物取引業法の規定により公告する件	四八
○随意契約の相手方を決定した件	四九
○落札者を決定した件二件	四九
○福島県教育委員会教育長	四九
○落札者を決定した件	四九
○福島県選挙管理委員会	四九
○不在者投票のできる施設の名称及び所在地を変更した旨届出があつた件	四九

告 示

福島県告示第四百六十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十八年七月十五日から同年八月十五日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び会津若松市商工観光部商工課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年七月十五日

公 告

福島県知事 内堀雅雄

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
 リオン・ドール河東ショッピングセンター 福島県会津若松市河東町南高野字向原
 一番地一ほか

二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
 意見なし。

（商業まちづくり課）

公告第186号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける局舎型モニタリングポスト設置業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成28年7月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 局舎型モニタリングポスト設置業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成29年3月3日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者においては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) この公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成28年8月5日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日午後5時までに必着とする。

郵便番号960-8043 福島県福島市中町8番2号

福島県危機管理部危機管理総室原子力安全対策課放射線監視室

電話024-521-8498

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において平成28年7月15日（金）から8月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び7月18日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布に関する事項

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 平成28年8月25日（木）午後1時30分
- (2) 場所 福島県自治会館3階特別会議室（福島県福島市中町8番2号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成28年8月24日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分
の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108
分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とする。
(4) 契約書作成の要否 要
(5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
(1) Nature and quantity of services to be required : Installation
of buildup type monitoring station 1set
(2) Time-limit of tender(by hand) : 1:30 p.m., 25 August 2016
(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 24 August 2016
(4) Contact point for the notice : Radiation Monitoring Unit, Nuclear Power
Safety Division, Planning and Coordination Section, Risk Management Department,
Fukushima Prefectural Government, 8-2 Naka-machi, Fukushima-shi, Fukushima
960-8043 Japan TEL024-521-8498

(原子力安全対策課放射線監視室)

公告第百八十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利
活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十八年七月十五日

福島県知事 内堀雅雄

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十日

二 名称

特定非営利活動法人コアラ

三 代表者の氏名

丹治 洋子

四 主たる事務所の所在地

福島県福島市伏拝字台田十四番地

五 定款に記載された目的

この法人は、会員の協働による運営の基、保育が必要とされる子育て家庭に対して
保育支援に関する事業を行い、子どもたちの心身の健やかな発達を援助するとともに、
健全で豊かな地域社会の確立に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第百八十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利
活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十八年七月十五日

福島県知事 内堀雅雄

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十三日

二 名称

NPO法人福島青年管弦楽団

三 代表者の氏名

齋藤 弘樹

四 主たる事務所の所在地

福島県福島市立子山字五十保内二十一番地

五 定款に記載された目的

この法人は、福島やその他の地域の青少年に対し、楽器や音楽教育を供与し、公共
の場で演奏したり生演奏を聴いたりする機会を提供することにより、団体の活動に積
極的に参加する全音楽家及び公共一般への芸術特に音楽の啓発を目的とする。

(文化振興課)

公告第百八十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十八年七月十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年六月二十七日
- 二 名称
特定非営利活動法人食べてつながろう会津の会
- 三 代表者の氏名
三留弘法
- 四 主たる事務所の所在地
福島県耶麻郡西会津町登世島字さゆりが丘乙一千二百三十番地四十一
- 五 定款に記載された目的
（変更前）この法人は、福島第1原発事故の影響により、西会津町および福島県農産業者はかつてない苦境に立たされているという認識のもと、全国の消費者及び福島県西会津町農産業者に対して、まちづくりの推進事業や農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動及び経済活動の活性化を図る活動事業を行う。これにより全国の消費者と西会津町農産業者の交流促進を促し、全国の消費者に対しては西会津町の農産物はいく安全であるという認知と、西会津町農産業者に対しては農産物を継続発展して営む希望を寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、福島第1原発事故の影響により、福島県農産業者はかつてない苦境に立たされているという認識のもと、全国の消費者及び福島県農産業者に対して、まちづくりの推進事業や農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動及び経済活動の活性化を図る活動事業を行う。これにより全国の消費者と福島県農産業者の交流促進を促し、全国の消費者に対しては福島県の農産物はいく安全であるという認知と、福島県農産業者に対しては農産物を継続発展して営む希望を寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第百九十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十八年七月十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年六月二十二日
- 二 名称

特定非営利活動法人富夢富夢

代表者の氏名
花見 紀子

主たる事務所の所在地
福島県喜多方市塩川町字館ノ内九百三十三番地一

定款に記載された目的
この法人は、障がいのある無にかかわらず地域住民をはじめ、全ての人々との交流を通して、集団生活及び社会生活の自立に対して必要な事業を行い、自立した生活や心身の安定を図るための障がい者福祉の発展に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第百九十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、大規模小売店舗の廃止について次のとおり届出があった。
平成二十八年七月十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
コープマーケット国見 福島県伊達郡国見町藤田五反田一―三
 - 二 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
千四百五十平方メートル
 - 三 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
九百九十四平方メートル
 - 四 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が千平方メートル以下となる日
平成二十八年八月三十一日
 - 五 届出年月日
平成二十八年六月三十日
 - 六 届出をした者
生活協同組合コープふくしま
- （商業まちづくり課）

公告第百九十二号

次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により公告する。
なお、この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。
平成二十八年七月十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 商号 株式会社ルームプラン
- 二 代表者の氏名 圓谷 雅志

三 免許の年月日 平成二十七年三月十日
四 免許証番号 福島県知事(二)第二九〇四号

(建築指導課)

公告第193号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける財務会計システム公会計対応改修業務の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年7月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
財務会計システム公会計対応改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局出納総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年5月6日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目9番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
82,944,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第11条第1項第2号該当

(出納総務課)

公告第194号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年7月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) ローター除雪車Ⅰ（2.2m級） 2台
 - (2) ローター除雪車Ⅱ（2.6m級） 2台
 - (3) ローター除雪車Ⅲ（2.6m級） 1台
 - (4) 凍結防止剤散布車Ⅰ（3t級） 3台
 - (5) 凍結防止剤散布車Ⅱ（5t級） 1台
 - (6) 凍結防止剤散布車Ⅲ（7t級） 1台
 - (7) 除雪ドーザⅠ（18t級） 2台
 - (8) 除雪ドーザⅡ（18t級） 2台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成28年6月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 会津自動車工業株式会社 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原224番地
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 日立建機日本株式会社 埼玉県草加市弁天五丁目33番25号
 - (3) 1の(3)に掲げる物品等 会津自動車工業株式会社 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原224番地
 - (4) 1の(4)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (5) 1の(5)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (6) 1の(6)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (7) 1の(7)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (8) 1の(8)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
- 5 落札金額
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 60,458,400円
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 80,784,000円
 - (3) 1の(3)に掲げる物品等 41,666,400円
 - (4) 1の(4)に掲げる物品等 54,108,000円
 - (5) 1の(5)に掲げる物品等 18,144,000円
 - (6) 1の(6)に掲げる物品等 42,984,000円
 - (7) 1の(7)に掲げる物品等 42,724,800円
 - (8) 1の(8)に掲げる物品等 39,312,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年5月10日

（入札用度課）

公告第195号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年7月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
安定同位体比質量分析システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成28年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社東栄科学産業 宮城県仙台市太白区富沢四丁目8番29号

5 落札金額

71,496,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成28年5月17日

(入札用度課)

福島県教育委員会教育長

公告第4号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造工事について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年7月15日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳 一

- 1 落札に係る工事の件名及び数量
福島県立いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県教育庁財務課施設財産室 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成28年5月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ヤマニシ 宮城県石巻市西浜町1番地2
- 5 落札金額
2,084,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年3月25日

(財務課施設財産室)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第七十一号

福島県公職選挙等執行規程（昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号）第八條第四項（第九條第一項、第十條第一項、第十一條第一項又は第十二條第一項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。
平成二十八年七月十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地 俊彦

変 更 前	社会福祉法人福島視覚障害者福祉会 緑光園 福島市飯坂町湯野字築尻 一番地の一
変 更 後	社会福祉法人福島福祉会 養護盲人ホーム 緑光園 福島市飯坂町湯野字梁尻 一番地の一
変 更 年 月 日	平成二八年四月一日

